

# 財務状況把握の結果概要

北海道財務局旭川財務事務所財務課

(対象年度: 令和1年度)

## ◆対象団体

都道府県名	団体名
北海道	愛別町

## ◆基本情報

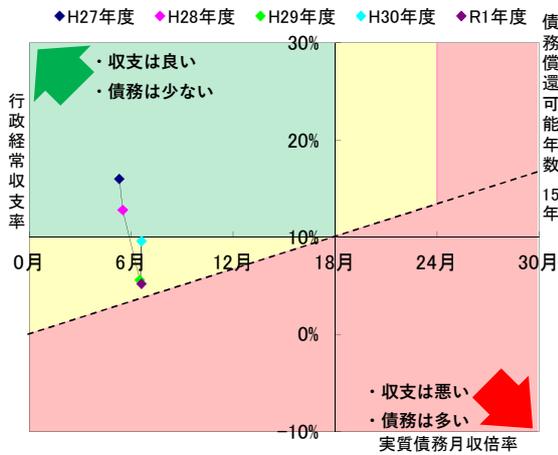
財政力指数	0.17	標準財政規模(百万円)	2,026
R3.1.1人口(人)	2,681	令和1年度職員数(人)	66
面積(Km <sup>2</sup> )	250.13	人口千人当たり職員数(人)	24.6

(単位:人)

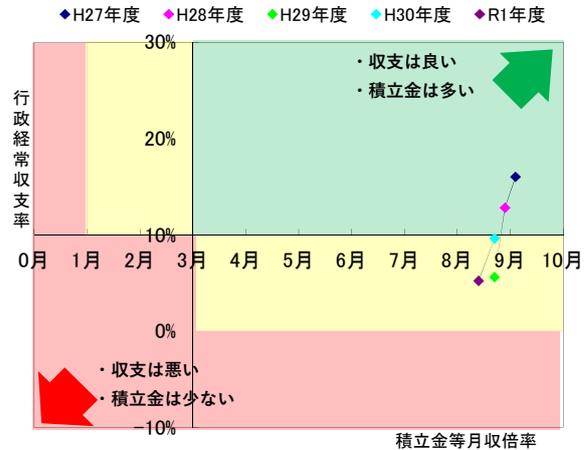
	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H17年国調	3,739	404	10.8%	2,081	55.7%	1,254	33.5%	634	33.9%	355	19.0%	880	47.1%
H22年国調	3,328	342	10.3%	1,731	52.0%	1,255	37.7%	503	31.7%	266	16.8%	816	51.5%
H27年国調	2,976	275	9.2%	1,443	48.5%	1,258	42.3%	435	30.6%	225	15.8%	762	53.6%
H27年国調	全国平均		12.6%		60.7%		26.6%		4.0%		25.0%		71.0%
	北海道平均		11.4%		59.6%		29.1%		7.4%		17.9%		74.7%

## ◆ヒアリング等の結果概要

### 債務償還能力



### 資金繰り状況



債務高水準	積立低水準	収支低水準	該当なし
<b>【要因】</b> 建設債 債務負担行為に基づく支出予定額 公営企業会計等の資金不足額 実質的な債務 土地開発公社に係る普通会計の負担見込額 第三セクター等に係る普通会計の負担見込額 その他 その他	<b>【要因】</b> 建設投資目的の取崩し 資金繰り目的の取崩し 積立原資が低水準 その他	<b>【要因】</b> 地方税の減少 人件費の増加 物件費の増加 扶助費の増加 補助費等・繰出金の増加 その他	<input checked="" type="checkbox"/>

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

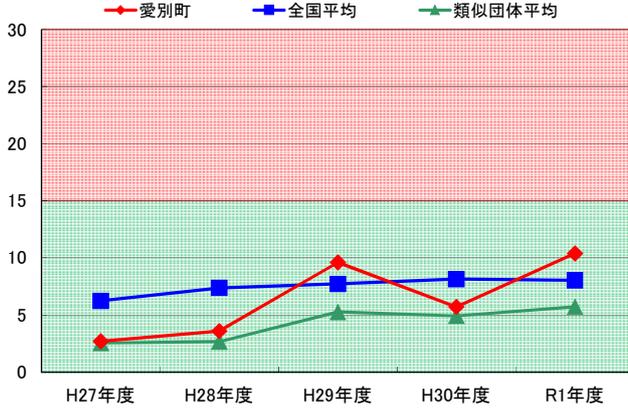
類似団体区分
町村 I-O

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 北海道 平均値
債務償還可能年数	2.7年	3.6年	9.6年	5.7年	<b>10.4年</b>	5.7年	8.0年	10.1年
実質債務月収倍率	5.3月	5.5月	6.5月	6.6月	<b>6.6月</b>	5.4月	8.5月	10.4月
積立金等月収倍率	9.1月	8.9月	8.7月	8.7月	<b>8.4月</b>	14.8月	7.4月	7.7月
行政経常収支率	16.0%	12.8%	5.6%	9.6%	<b>5.2%</b>	13.6%	11.4%	11.3%

※平均値は、いずれもR1年度

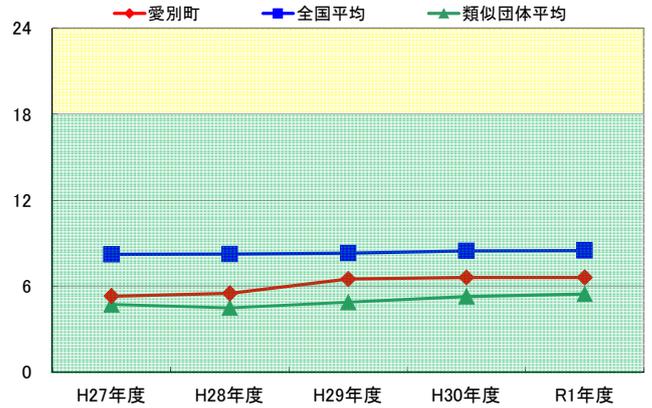
債務償還可能年数5ヵ年推移

(単位:年)



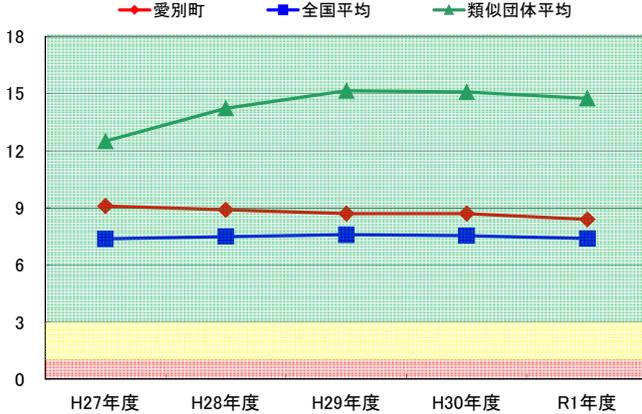
実質債務月収倍率5ヵ年推移

(単位:月)



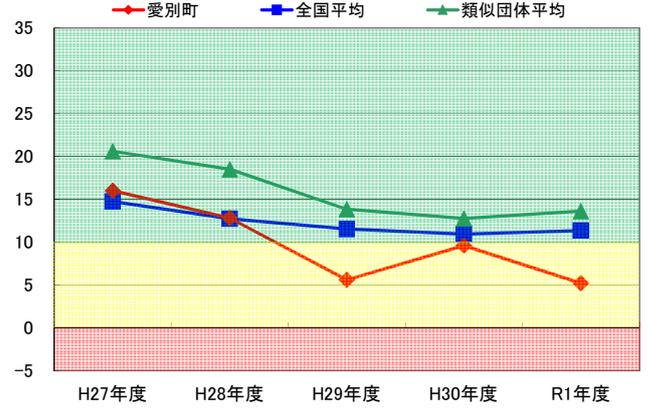
積立金等月収倍率5ヵ年推移

(単位:月)



行政経常収支率5ヵ年推移

(単位:%)



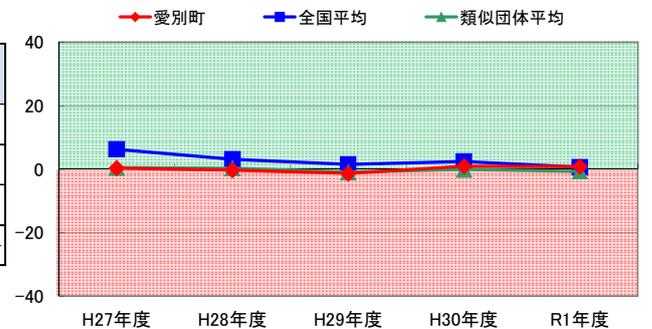
<参考指標>

健全化判断比率	愛別町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	<b>8.3%</b>	25.0%	35.0%
将来負担比率	<b>12.3%</b>	350.0%	-

(R1年度)

基礎的財政収支 (プライマリー・バランス) 5ヵ年

(単位:億円)



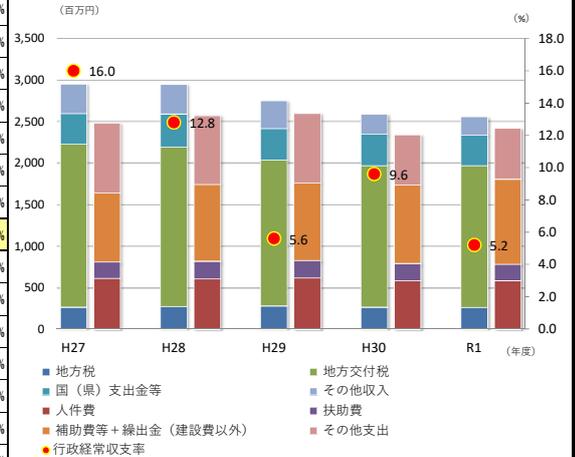
※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]  
 - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]  
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金  
 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。  
 ※2. 右上部表中の平均値については、各団体のR1年度計数を単純平均したものである。  
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、R1年度の類型区分による。  
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

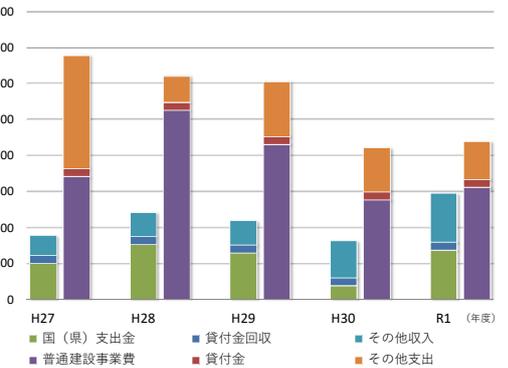
◆行政キャッシュフロー計算書

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	構成比	(百万円)	
							類似団体平均値 (R1年度)	構成比
<b>■行政活動の部■</b>								
地方税	263	271	276	262	259	10.1%	407	13.5%
地方譲与税・交付金	150	140	127	126	126	4.9%	129	4.3%
地方交付税	1,962	1,921	1,762	1,706	1,710	66.9%	1,812	60.2%
国(県)支出金等	372	399	375	377	366	14.3%	461	15.3%
分担金及び負担金・寄附金	4	4	10	6	6	0.2%	76	2.5%
使用料・手数料	178	185	174	77	76	3.0%	80	2.7%
事業等収入	24	27	27	36	14	0.5%	46	1.5%
<b>行政経常収入</b>	<b>2,953</b>	<b>2,948</b>	<b>2,752</b>	<b>2,591</b>	<b>2,556</b>	<b>100.0%</b>	<b>3,012</b>	<b>100.0%</b>
人件費	611	604	612	585	582	22.8%	590	19.6%
物件費	670	652	667	458	462	18.1%	717	23.8%
維持補修費	125	137	143	123	132	5.2%	87	2.9%
扶助費	195	214	213	205	198	7.7%	247	8.2%
補助費等	594	684	679	683	719	28.1%	637	21.1%
繰出金(建設費以外)	238	239	252	260	306	12.0%	316	10.5%
支払利息 (うち一時借入金利息)	46 (-)	41 (-)	31 (-)	26 (-)	23 (-)	0.9%	17 (0)	0.6%
<b>行政経常支出</b>	<b>2,480</b>	<b>2,570</b>	<b>2,597</b>	<b>2,341</b>	<b>2,421</b>	<b>94.7%</b>	<b>2,611</b>	<b>86.7%</b>
<b>行政経常収支</b>	<b>473</b>	<b>378</b>	<b>155</b>	<b>250</b>	<b>135</b>	<b>5.3%</b>	<b>401</b>	<b>13.3%</b>
特別収入	▲5	26	76	4	22		153	
特別支出	35	120	108	12	6		121	
<b>行政収支(A)</b>	<b>433</b>	<b>283</b>	<b>123</b>	<b>242</b>	<b>151</b>		<b>433</b>	
<b>■投資活動の部■</b>								
国(県)支出金	100	153	130	39	137	46.5%	452	48.2%
分担金及び負担金・寄附金	20	35	43	42	46	15.6%	53	5.7%
財産売却収入	3	8	3	3	4	1.5%	21	2.3%
貸付金回収	22	22	22	22	22	7.5%	27	2.9%
基金取崩	32	24	22	58	85	28.9%	384	41.0%
<b>投資収入</b>	<b>178</b>	<b>241</b>	<b>219</b>	<b>164</b>	<b>295</b>	<b>100.0%</b>	<b>938</b>	<b>100.0%</b>
普通建設事業費	342	526	431	277	312	105.6%	1,006	107.3%
繰出金(建設費)	5	7	7	-	7	2.3%	14	1.5%
投資及び出資金	1	1	2	-	-	0.0%	5	0.5%
貸付金	22	22	22	22	22	7.5%	27	2.8%
基金積立	308	66	144	122	99	33.7%	409	43.6%
<b>投資支出</b>	<b>678</b>	<b>621</b>	<b>605</b>	<b>421</b>	<b>440</b>	<b>149.1%</b>	<b>1,461</b>	<b>155.8%</b>
<b>投資収支</b>	<b>▲500</b>	<b>▲380</b>	<b>▲386</b>	<b>▲258</b>	<b>▲145</b>	<b>▲49.1%</b>	<b>▲523</b>	<b>▲55.8%</b>
<b>■財務活動の部■</b>								
地方債 (うち臨財債等)	271 (109)	272 (84)	222 (79)	146 (78)	221 (56)	100.0%	435 (56)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
<b>財務収入</b>	<b>271</b>	<b>272</b>	<b>222</b>	<b>146</b>	<b>221</b>	<b>100.0%</b>	<b>435</b>	<b>100.0%</b>
元金償還額 (うち臨財債等)	263 (110)	276 (116)	287 (124)	301 (132)	325 (128)	146.9%	393 (113)	90.3%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
<b>財務支出(B)</b>	<b>263</b>	<b>276</b>	<b>287</b>	<b>301</b>	<b>325</b>	<b>146.9%</b>	<b>393</b>	<b>90.3%</b>
<b>財務収支</b>	<b>8</b>	<b>▲3</b>	<b>▲65</b>	<b>▲155</b>	<b>▲104</b>	<b>▲46.9%</b>	<b>42</b>	<b>9.7%</b>
収支合計	▲59	▲100	▲327	▲171	▲98		▲48	
償還後行政収支(A-B)	170	8	▲164	▲60	▲174		40	
<b>■参考■</b>								
実質債務 (うち地方債現在高)	1,318 (3,550)	1,360 (3,547)	1,495 (3,482)	1,441 (3,327)	1,415 (3,223)		▲616 (3,746)	
積立金等残高	2,252	2,201	1,996	1,891	1,808		4,425	

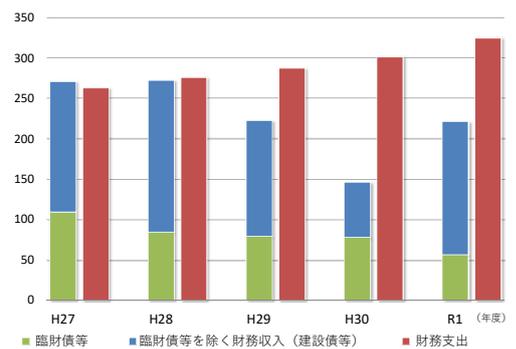
行政経常収入・支出の5ヵ年推移



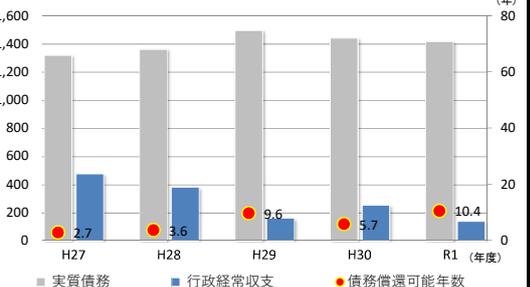
投資収入・支出の5ヵ年推移



財務収入・支出の5ヵ年推移



実質債務・債務償還可能年数の5ヵ年推移



## ◆ヒアリングを踏まえた総合評価

## 1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）及びフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

## 【診断結果】

債務償還能力については留意すべき状況にないと考えられる。

## ①ストック面（債務の水準）

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、令和元年度（診断対象年度）では6.6月と、当方の診断基準（18月）を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。

なお、令和元年度の実質債務月収倍率6.6月は、類似団体平均5.4月と比較すると劣位である。

## ②フロー面（償還原資の獲得状況（＝経常的な資金繰りの余裕度））

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、令和元年度（診断対象年度）では5.2%と、当方の診断基準（10%）を下回っているものの、令和元年度（診断対象年度）の債務償還可能年数は10.4年と当方の診断基準（15年）を下回っていることから、両指標を合わせて見ると、収支低水準の状況にはない。

なお、令和元年度の行政経常収支率5.2%は、類似団体平均13.6%と比較すると劣位である。

## ※債務償還可能年数

令和元年度（診断対象年度）の債務償還可能年数10.4年は、当方の診断基準（15年）を下回っている。

なお、類似団体平均5.7年と比較すると劣位である。

## 2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

## 【診断結果】

資金繰り状況については留意すべき状況にないと考えられる。

## ①ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、令和元年度（診断対象年度）では8.4月と、当方の診断基準（3月）を上回っていることから、積立低水準の状況にはない。

なお、令和元年度の積立金等月収倍率8.4月は、類似団体平均14.8月と比較すると劣位である。

## ②フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）

「1. 債務償還能力について ②フロー面」に記載のとおり、収支低水準の状況にはない。

## ●財務指標の経年推移

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	類似団体平均値 (R1年度)
債務償還可能年数	2.9年	2.9年	2.5年	2.2年	3.3年	2.7年	3.6年	9.6年	5.7年	10.4年	5.7年
実質債務月収倍率	10.7月	9.1月	7.9月	6.2月	6.9月	5.3月	5.5月	6.5月	6.6月	6.6月	5.4月
積立金等月収倍率	5.0月	6.8月	7.6月	8.5月	7.9月	9.1月	8.9月	8.7月	8.7月	8.4月	14.8月
行政経常収支率	30.8%	26.5%	25.9%	22.8%	17.4%	16.0%	12.8%	5.6%	9.6%	5.2%	13.6%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。

診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

## 参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24ヶ月以上 ②実質債務月収倍率18ヶ月以上かつ 債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1ヶ月未満 ②積立金等月収倍率3ヶ月未満かつ 行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ 債務償還可能年数15年以上

## 参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- ・実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- ・積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等  
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等  
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金  
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

## 3. 財務の健全性等に関する事項

## 【債務系統】

○過去から債務高水準となっていない理由・背景

実質債務月収倍率が18ヶ月を下回っていることから債務高水準となっていない。主な理由は、平成28年度以降、財源不足の補填のため財政調整基金の取崩しや地方債償還のため減債基金の取崩しが発生したため積立金等残高が減少した一方で、交付税措置のない地方債発行を抑制する方針により地方債発行額が元金償還額を下回ったことから地方債現在高が直近5年間に於いて減少推移となり、実質債務の増加が抑制されたためと考えられる。

## 【積立系統】

○過去から積立低水準となっていない理由・背景

積立金等残高は減少しているものの、積立金等月収倍率は基準値である3.0ヶ月を上回っていることから、積立低水準となっていない。主な理由は、上記のとおり財政調整基金及び減債基金の取崩しを行った一方で、その他特定目的基金において産業振興基金や公共施設等整備基金等を計画的に積み増した結果、積立金等残高が一定の水準を維持してきたためと考えられる。

## 【収支系統】

○過去から収支低水準となっていない理由・背景

行政経常収支は減少傾向にあり、行政経常収支率は基準値である10%を平成29年度以降下回っているものの、債務償還可能年数は基準値である15年を下回っていることから、直近5年間に於いて収支低水準となっていない状況を継続している。

主な理由は、人口減少に伴う地方税や地方交付税の減少により行政経常収支は減少傾向にあるものの、上記のとおり地方債現在高が直近5年間に於いて減少推移し、実質債務の増加が抑制されているためと考えられる。

## 【今後の見通し】

公式な収支計画を策定していないことから、今後の見通しについてはヒアリングにより確認した。

○ストック面

地方債現在高は、令和元年度は3,223百万円である。すでに大型普通建設事業の財源としての起債のピークを越えていることから、今後は減少する見通しである。

積立金等残高は、令和元年度では1,808百万円である。今後は、その他特定目的基金において計画的に積み増しを行っており、財政調整基金や減債基金についても当面は増加する見通しであるため、全体として増加する見通しである。

以上より、地方債残高は減少する見通しであり、積立金等残高は増加する見通しであるため、実質債務は減少推移となる見通しである。

行政経常収入は、令和元年度は2,556百万円である。今後は、主に人口減少に伴う地方税及び地方交付税の減により、減少する見通しである。

以上のことから、積立金等月収倍率は増加する見通しである。実質債務及び行政経常収入は減少する見通しであるものの、それぞれの減少幅が不明であるため、実質債務月収倍率の見通しは不明である。

○フロー面

行政経常支出は、令和元年度は2,421百万円である。今後は公共施設の老朽化に伴い維持補修費の増加が見込まれるものの、物件費が減少推移となる見込みであることから、全体としては概ね横ばいで推移する見通しである。また、補助費等や繰出金についても概ね横ばいで推移する見通しである。また、今後も引き続き経常経費の削減に取り組んでいくとしている。

以上のことから、行政経常収支は減少し、行政経常収支率は低下する見通しである。

また、上記のとおり実質債務及び行政経常収支率が減少する見通しであるものの、それぞれの減少幅が不明であるため、債務償還可能年数の見通しは不明である。

**【その他の留意点】****●安定的な行政経常収支の確保について**

貴町の財政状況は、債務償還能力及び資金繰り状況の両面において特に留意すべき状況にはないものの、財務状況を判断する当局の4つの指標のうち、行政経常収支率が直近5年間に於いて低下傾向にあり、平成29年度以降、当方の診断基準(10%)を下回っている。主な要因は、行政経常収入が人口減少に伴う地方税及び地方交付税の減のため減少傾向となっているのに対し、行政経常支出が国民健康保険事業に対する繰出金の増などにより増加傾向となっているためである。

また、今後についても、人口減少による地方税などの減少や、公共施設の老朽化に伴う維持補修費の増加等により行政経常収支は更なる減少を見込んでいることから、これらに留意しつつ、今まで以上に収支のバランスを意識した財政運営に取り組まれることが期待される。

**●農業の振興に向けた取り組みについて**

貴町では、新たな特産品として、近年「食べる輸血」と称されるスーパーフードの「ビーツ」の栽培に取り組んでいる。町内で栽培される「愛・ビーツ」はシリンダ種で統一されており、土くさが少なく食べやすいことから、ふるさと納税の返礼品としても人気である。さらに、2019年に設立し貴町が事務局を担っている「愛別町ビーツ振興会」では、「愛・ビーツ」の6次産業化ブランドを立ち上げ、地元企業とも協力しながら、様々な加工品の開発に取り組んでいる。

これらの取り組みを進めるにあたっては、販路拡大や特定品種の種子の確保などの課題もあるが、今後は販路拡大のノウハウのある地域おこし協力隊の力を借りながら、地元商工会や企業とも連携し、「愛・ビーツ」の知名度を高めて新たな特産品として成長させることで、基幹産業である農業の振興が図られることが期待される。

**●まちの魅力を伝えるための情報発信の強化について**

貴町では、より広く「愛別町」を認知してもらうために、令和2年度より情報発信業務の地域おこし協力隊を2名採用し、InstagramやYoutubeなどのSNSを活用した情報発信の強化に努め、「あいべつ」ファンの拡大に取り組んでいる。そのような取り組みにより、町内の空き家等についての問い合わせが増加し、貴町のホームページに掲載していた空き家が全て埋まる等の成果もみられる。

今後とも町の魅力向上のための情報発信を継続して「あいべつ」ファンの拡大に取り組むとともに、地域住民や企業と連携し、新商品の開発支援や特産品の販売施設等を充実させることで、地域経済の活性化を図り、ひいては関係人口の拡大に結び付けることを期待したい。

## ●計数補正

債務償還能力及び資金繰り状況を評価するにあたっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

No.	補正科目	理由
1	積立金等残高	北海道市町村備荒資金組合への納付金のうち超過額は、取崩しに制限がなく換価性に問題がないため、積立金等(財政調整基金)への増額補正を行っている。

## ○財務指標への影響

財務指標	年度	計数補正前	計数補正後
債務償還可能年数(年)	H27	3.0	2.7
	H28	3.9	3.6
	H29	10.5	9.6
	H30	6.3	5.7
	R1	11.5	10.4
実質債務月収倍率(月)	H27	5.9	5.3
	H28	6.1	5.5
	H29	7.1	6.5
	H30	7.3	6.6
	R1	7.3	6.6
積立金等月収倍率(月)	H27	8.5	9.1
	H28	8.3	8.9
	H29	8.0	8.7
	H30	8.0	8.7
	R1	7.7	8.4